



## 記載要領

- 1 この表は、申請する工事種別に対応する国家資格等を有する技術者について、申請書を提出する年の1月31日の状況で記載してください。申請する工事種別に対応していない国家資格については記入しないでください。
- 2 この表は、次に掲げる者が提出してください。
  - (1) 県内に主たる営業所を有する者
  - (2) 県外に主たる営業所を有する者で、土木工事、建築一式工事、電気設備工事、管設備工事及び舗装工事を申請する者
- 3 県外に主たる営業所を有する者は、東北6県の営業所、支店等に所属している技術者を記載してください。
- 4 県内に主たる営業所を有する者は、No.の欄には、技術者登録連絡票の技術者番号を記載してください。
- 5 有資格区分コードの欄には、申請する工事種別（業種名）に対応する国家資格等について、別に定める資格区分コード表の中から該当する資格のコードを記載してください。
- 6 経營業務の管理責任者の欄には、建設業法第7条第1号に該当する者について○を記載し、営業所の専任技術者の欄には、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に該当する者について○を記載してください。
- 7 県内に主たる営業所を有する者で、雇用する者が(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（土木CPDS）に加入登録している場合は、土木CPDS技術者証の登録番号及び申請書を提出する年の前々年の2月1日から申請書を提出する年の1月31日までの間に取得したユニット数を記載してください。
- 8 県内に主たる営業所を有する者で、雇用する者が(公社)日本建築士会連合会及び(一社)岩手県建築士会のCPD制度に加入登録している場合は、岩手県建築士会CPDカードのCPD番号及び申請書を提出する年の前々年の2月1日から申請書を提出する年の1月31日までの間に取得した単位数を記載してください。
- 9 県内に主たる営業所を有する者で、雇用する者が(公財)建築技術教育普及センターの継続能力／職能開発情報提供制度に加入登録している場合は、JAEIC建築CPD情報提供制度参加者カードのID番号及び申請書を提出する年の前々年の2月1日から申請書を提出する年の1月31日までの間に取得した単位数を記載してください。